

住宅用火災警報器の維持管理について

住宅の寝室、台所、階段（2階以上に寝室がある場合）に設置が義務付けられている住宅用火災警報器本体の寿命はおおむね10年といわれています。この住宅用火災警報器は、「ボタンを押す」「ひもを引く」ことで作動確認を行うことができます。反応がない場合は、電池切れや本体の故障が考えられますので、電池または本体の交換をしましょう。「いざ」という時に、適切に作動するよう定期的な点検をお願いします。



消太が行く！・クロスワード終了のお知らせ

昭和63年から掲載してきた「消太が行く！」クロスワードですが、本号をもちまして掲載を終了することとなりました。

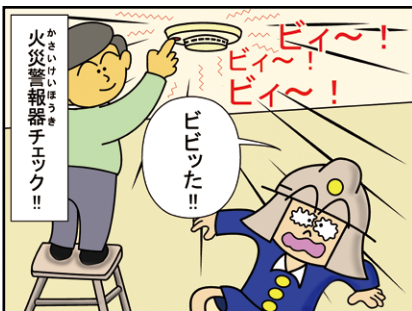
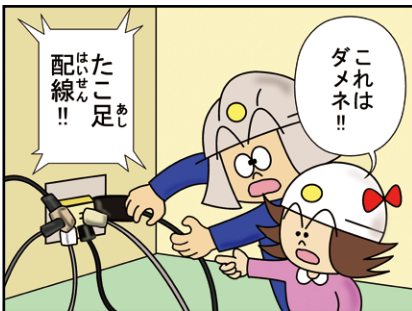
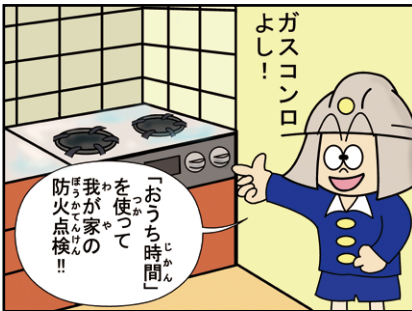
長きに渡りご愛読していただき、誠にありがとうございました。

今後もし引き続き消防かわら版をよろしくお願ひします。



消太が行く!

いつも心に火の用心の巻



クロスワード

カギに従ってマス目をうめたら、A B C Dの順に読んでください。

①A		③D	④C	
②				
				⑥B
		⑦		
⑤				

「タテ」のカギ

- ① 武術や競技などで勝負を争うこと
- ② 高さや強さなどを競うこと。特に背の高さを比べ競うこと
- ③ 高さを比べ競うこと
- ④ めぐつてくる吉凶の現象
- ⑤ 一定の目的のために、あらかじめ算定した費用のこと

「ヨコ」のカギ

- ⑦ 人が見逃している格好の場所。〇〇場
- ② かわいがっている犬
- ③ 育てた稲の苗を水田に、植えること
- ⑤ 土焼きの鍋
- ⑦ 荒地地に生える雑草のこと。また、刈り取ったままの草のこと

▼賞品Ⅱ正解者の中から抽選で、田原市防火協会から記念品をプレゼント

▼締切りⅡ3月26日(金)※消印有効

▼発表Ⅱ賞品の発送をもって発表とします。

▼応募方法Ⅱはがきに答えと郵便番号・住所・氏名・年齢・職業・電話番号・消防に対するご意見などを明記してください。多数のご応募お待ちしております。

▼宛先Ⅱ〒441-3492(住所不要)消防署「消防かわら版」

【冬号の答え】ネンマン

(応募総数43通中、正解43通)

消防署

☎23-4075 FAX23-2440

✉syoubous@city.tahara.aichi.jp